

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域

研究開発プロジェクト事後評価報告書

2021（令和3）年6月

研究開発プロジェクト名：養育者支援によって子どもの虐待を低減するシステムの構築

研究代表者：2015（平成27）年11月～2018（平成30）年11月

黒田 公美（理化学研究所脳神経科学研究センター親和性社会行動研究チーム チームリーダー）

2018（平成30）年12月～2021（令和3）年3月

友田 明美（福井大学 子どものこころの発達研究センター 教授）

評価対象期間：2015（平成27）年11月～2021（令和3）年3月

本プロジェクトは当初の予定では2018（平成30）年11月に終了だったが、中間評価の結果「研究開発成果の定着に向けた支援制度（以下、定着支援制度）※」の適用により、研究開発期間が延長されることになった。そのため、当初研究開発期間の実施内容は2018（平成30）年度、定着支援制度の適用により延長された期間に行われた実施内容、及び研究開発プロジェクト期間全体の総合評価は2020（令和2）-2021（令和3）年度にそれぞれ評価を実施し、本事後評価報告書としてとりまとめた。

※本研究開発領域において、研究開発プロジェクトの研究開発成果の創出にとどまらず、成果の定着に向けた準備も切れ目なく行うことで、速やかに成果の定着につなげることを目的に、2018（平成30）年度に設定されたもの。

第1 研究開発プロジェクト期間全体の総合評価

十分な成果が得られたと評価する。

当初研究開発期間について、「第2 当初研究開発期間の評価」に詳細に記述するように、一定の成果が得られたと評価した。

本プロジェクトは、児童虐待防止には親（養育者）の抱える問題の解決が重要だが、その支援が十分に行き渡っていないという問題意識のもと、養育者支援の拡充を目指して研究開発を行うものであった。当初研究開発期間においては、養育困難や児童虐待につながる生物学的要因と社会的要因、および両者の相互作用の科学的解明と、養育者のニーズに即した支援を提供するための行政・社会福祉システムに関わる調査研究が自然科学と人文社会科学の両面から行われ、各実施項目について成果を得た。それらの成果のうち、「養育困難・子ども虐待のリスク解明（生物学的要因）」等の知見を基にした「マルトリートメント予防モデル」に関わる部分を、「定着支援制度」の対象として成果の定着に向けた取り組みを実施することになった。

定着支援制度適用期間について、「第3 定着支援制度適用期間の評価」に詳細に記述するように、十分な成果が得られたと評価した。

本制度適用期間中、プロジェクトは、研究開発成果の担い手となる協働実施者を大阪府こころの健康総合センター、実装地域を大阪府豊中市及び枚方市として、「マルトリートメント予防モデル」の構築を目指した。参画機関の連携により、様々な支援現場での活用が見込める教材・啓発資材を開発し、他地域への展開等の課題に対応するべく一般社団法人日本家族計画協会を第二の協働実施者に加えて、開発した資材類を中心とする「マルトリ予防WEBサイト」を構築した。プロジェクト終了後も研究開発成果はプロジェクトに参画した地方自治体において継続的に利用され、またWEBサイトの継続的な運用と展開により全国的にも利用される道筋をつけることができた。

「マルトリートメント」は、「虐待とは言い切れない、大人から子どもに対する避けたいかかわり」を意味する。プロジェクトが児童虐待に対する予防的アプローチとして「マルトリ予防」と「とも育て」という概念を多職種・多機関の協働により打ち出し、それを継続的に全国に発信していく体制と仕組みを構築したことは、養育者支援の拡充に向けた前進であり、本領域に対する大きな貢献でもある。

以上の両期間の評価を総合して、プロジェクト期間全体の総合評価は十分な成果が得られたと評価する。2019（令和元）年には児童福祉法等改正法が成立し、体罰禁止が法定化される等、プロジェクト期間中において児童虐待対策には大きな動きがみられ、本プロジェクトによる養育者支援に関わる多面的な研究開発成果の社会的な重要性は一層高まっていると考えられる。社会の変化にも対応しながら、プロジェクトに携わった多くの人々が、子どもが安心して暮らせるために、子どもの育ちを支えるすべての人も、安心してゆとりを持って暮らせる社会を目指して、取り組みを発展させることを期待したい。

第2 当初研究開発期間の評価

評価対象期間：2015（平成27）年11月～2018（平成30）年11月

A. 総合評価

一定の成果が得られたと評価する。

本プロジェクトは、「養育者支援」をキーワードに、養育困難や児童虐待につながる生物学的要因と社会的要因、および両者の相互作用の科学的解明と、養育者のニーズに即した支援を提供するための行政・社会福祉システムに関わる調査研究を行った。児童虐待防止には親（養育者）の抱える問題の解決が重要だが、その支援が十分に行き渡っていないという問題意識のもと、個々の家庭の困難に最適な支援オプションを柔軟に供給しうる養育者支援システムを開発し、その実現に必要な行政・法制度改正等を提言することを目指した。

自然科学と人文社会科学の両面から研究開発が行われ、各実施項目について成果を得た。例えば、養育者のリスク解明に関して、社会環境要因として貧困、ひとり親、外国人、孤立育児は養育困難を高める方向に影響することが確かめられた。また、養育者の気分の落ち込

みが深刻化する兆候を脳の機能画像から発見する方法を明らかにしたが、このような予防指標につながる成果は、深刻な事態を招く前に健全養育の維持・促進に役立つものである。養育者の多くが育児に伴う何等かのストレスを抱えているが、その養育者全てが虐待を行うわけではないし、虐待リスクの高い養育者も支援によってリスクを軽減でき得る。しかし、我が国は他の先進国と比較して養育者支援への支出が低く、支援体制の構造的問題も明らかとなった。そこで、子育て環境全般の底上げや「公私連携家族支援システム構想」、および養育者支援推進のための段階別提言をまとめた。これらの提言は、行政府がその推進に動くにはエビデンスが不足しており、その具体的道筋についても更なる検討が必要といわざるを得ないが、中長期的なアウトカムを視野にしたプロジェクトとして、一定の成果が得られたと評価する。

近時、児童虐待に対する取り組み強化を求める社会の声を反映して、立法府・行政府が対策強化を行う社会的状況があり、本プロジェクトが提示した養育者支援の考え方の重要性も増しているといえよう。「定着支援制度」のもとで、多職種連携による養育者支援の具体的モデルが生まれることを期待したい。

B. 項目評価

I. 研究開発プロジェクトの研究開発内容とその成果について

1. 目標の妥当性

妥当であったと評価する。

緊急性・重大性の両面で社会的要請の高い児童虐待問題に対して、自然科学と人文社会科学の両面からアプローチして提言をまとめるという目標は社会的に意義があるといえる。しかし、3年間の研究開発プロジェクトとしては目標とするところが大きく、プロジェクトの進行に応じて具体化する必要が生じた。ロジックモデルの作成等により、各グループの連携による研究活動を整理することで明確になった研究開発期間内の達成目標と中長期的目標（アウトカム）は、一部抽象的な部分も残るが妥当であったと評価する。

2. 研究開発プロジェクトの運営・活動状況

妥当であったと評価する。

脳科学・福祉・保健・社会学・法学等の幅広い分野の研究者が参画しており、開始当初は統一性が見えにくかったが、ロジックモデルの作成等が領域マネジメントとも協議しながら進められ、目標や計画の見直しが行われた。グループ間が連携する工夫は認められるものの、それが顕著な成果に結びつかなかったのは残念だが、各グループでは福祉専門職等の実務家、および当事者の巻き込みが行われ、目標達成に向けた調査データや情報収集が適切に行われたと評価する。また、シンポジウム開催やメディアを通じて研究成果を公表する等、注意を喚起するための情報発信が積極的に行われた。

3. 研究開発プロジェクトの目標の達成状況および研究開発成果

プロジェクトの目標は達成されたと評価する。また、これまでになかった新たな学術的知見が十分に創出され、現実の問題の解決に貢献し得る研究開発成果が創出されたと評価する。

プロジェクトでは、養育者のメンタルヘルス問題に対する支援システム構築、リスク要因等の生物学的因子の解明、家庭環境・社会要因の国内及び国際比較、行政・司法権の協働による支援充実化の検討の4つを軸に実施項目が立てられ研究が進められた。実施項目の多くで、養育者支援システム構築の学術的基盤となる学術的知見が創出された。養育ストレスの神経基盤の探索や、行動神経科学による重度の児童虐待の調査分析等は、当事者の関係性に着目されがちな問題を、科学的なアプローチで発生構造を明らかにしようとした先駆的な成果であると考えられる。

一方で、確かに各研究は養育者支援制度拡充のために有益な生物学・社会科学的知見を提供しているが、どのような道筋で具体的な支援システムや制度拡充等に結び付けていくかという点を十分に読み取ることができない部分が多く残されている。研究成果を以って現実の問題の解決に貢献するには更なる検討が必要である。また、本プロジェクトの全体像は養育者支援推進のための段階別提言としてまとめられたが、各研究成果を統合した養育者支援システムが具体的に示されなかったのは残念である。

4. 研究開発成果の活用・展開の可能性

研究開発成果は、研究開発に参画した機関等において持続的に使われる可能性があり、中長期的に広く社会で活用される期待ができると評価する。

上述の通り、どのように支援や施策等に結び付けていくのか抽象的にとどまる点があるが、今後、その具体的道筋や社会経済的な効果・コスト等も示して、意思決定者に働きかけを行うことで、養育者支援の拡充につながると期待ができる。また、学術論文で研究成果を着実に発表するだけでなく、一般書やマスメディアを通じて研究の知見を社会に広く還元する努力を行い、エビデンスに基づき養育者支援の必要性を啓発したことは評価される取り組みである。

研究開発成果の展開について、特に、進捗報告書で提案されている2点について述べておく。まず、民間委託により地域での柔軟な支援を行う「公私連携家族支援提供システム構想」は、行政府がその推進に動くには全体としてエビデンスが不足しているといわざるを得ないが、本プロジェクトで構築された研究開発体制を活かしながら司法的枠組みについての検討やプログラムの効果測定等が充実していくことで、実現性を高めることを期待する。次に、脳科学の知見を基にした「マルチトリートメント予防モデル」は、本領域の「定着支援制度」の適用を受け、大阪府内の中核市をフィールドに取り組みを開始した。養育者支援における精神保健、児童福祉、母子保健の3つの領域を中心とした連携を具体的に促す研修を通じた担い手育成が期待されるが、引き続き、その継続性や展開の可能性についての計画を深化されたい。

Ⅱ. 研究開発プロジェクトの研究開発領域への貢献

研究開発プロジェクトの運営と活動、および得られた研究開発成果は領域の目標達成に貢献があると評価する。

当領域において発見・介入しづらい空間・関係性での危害として児童虐待に取り組むプロジェクトが複数あるが、その中でも本プロジェクトは予防からアフターケアまでを視野に取り組みを進めた。段階別提言の基となっている各研究内容は、今後、他のプロジェクトの成果と組み合わせることで相乗効果が期待できる。

また、公と私の“間”を埋めるために養育者支援あるいは包括的な家族支援が必要であることを、研究成果を基に明確化した意義は大きい。「定着支援制度」においては、予防に焦点化し養育者支援を推進する支援者育成が自治体で行われるが、養育者支援の必要性・有効性等を具体的に示す方策モデルとなることで、領域の目標達成に一層貢献していくことを期待し、領域としてもサポートを続けたい。

C. その他

なし

第3 定着支援制度適用期間の評価

評価対象期間：2018（平成30）年12月～2021（令和3）年3月

A. 総合評価

十分な成果が得られたと評価する。

「定着支援制度」は、本研究開発領域において、研究開発プロジェクトの研究開発成果の創出にとどまらず、成果の定着に向けた準備も切れ目なく行うことで、速やかに成果の定着につなげることを目的に設定されたものである。制度適用の可否を決定する際に立案した事業構想に基づき、事業計画の策定、および、事業計画の実行のための準備を行うべく、当該プロジェクトについては、プロジェクト期間を2年4か月延長し、適切な研究開発費の配分を行った。

「第2 当初研究開発期間の評価」で述べた通り、当初研究開発期間においては養育者支援制度拡充のために有益な知見を得たが、それらがどのような道筋で具体的な支援システム等に結びついていくのか不明瞭な点が多かった。そこで、本制度適用期間中には、研究開発成果の担い手となる協働実施者を大阪府こころの健康総合センター、実装地域を大阪府豊中市及び枚方市として、「養育困難・子ども虐待のリスク解明（生物学的要因）」等の知見を基にした「マルトリートメント予防モデル」の構築を目指した。

福井大学、大阪府こころの健康総合センター、豊中市、枚方市が緊密な連携をとりながら、様々な支援現場での活用が見込める教材・啓発資材の開発を達成した。さらに、地方自治体における職員の異動という問題や他地域への展開等の成果の定着・普及に向けた課題に対

応するべく、一般社団法人日本家族計画協会を第二の協働実施者とし、開発した資料類を中心とする「マルチリ予防 WEB サイト」を構築した。プロジェクト終了後も研究開発成果はプロジェクトに参画した地方自治体において継続的に利用され、また WEB サイトの継続的な運用と展開により全国的にも利用される道筋ができています。研究開発に参画した各機関での対話を重ね、領域マネジメントとも緊密に連絡をとり、直面する課題を乗り越えながら、児童虐待に対する予防的アプローチとして「マルチリ予防」「とも育て」という概念を多職種・多機関の協働により打ち出し、それを継続的に全国に発信していく体制と仕組みを構築したことは、本領域全体に対する大きな貢献であり、十分な成果が得られたと評価する。

今後も福井大学と日本家族計画協会が連携を続けて事業を着実に実行し、変化する社会状況にも対応するよう「マルチリ予防」を発展させながら、養育者、支援者、市民の「とも育て」による「安全安心に子育てができる地域づくり」が実現することを期待したい。

B. 項目評価

I. 定着支援制度適用期間中のプロジェクトの研究開発内容とその成果について

1. 目標の達成状況

定着支援制度適用期間におけるプロジェクトの目標は十分に達成されたと評価する。

定着支援制度においては、「養育困難・子ども虐待のリスク解明」に関わる脳科学的知見等をもとに、「マルチリートメント」が子どもの脳や発達に好ましくない影響を与えて成人後の心身の健康にまで影響すること、子どもへの適切なかわりを知って対応することがその予防につながることを普及する「マルチリートメント予防モデル」の構築を目標とした。そのために、研究者と母子保健、児童福祉、精神保健を担当する自治体職員らが協働して「支援者向け研修プログラム」、「支援者向け Q&A 集」、「市民向け啓発資料」を制作した。そして、これらの資料類を福井大学と日本家族計画協会が開設した「マルチリ予防 WEB サイト」から誰でもが無料で視聴、ダウンロードできる仕組みを構築し、継続的な運用ができる体制を整えた。資料類は行政職員だけでなく広く市民が共有できる内容となっており、また、構築した仕組みは異動に伴う引継ぎを支援する視点を盛り込み行政機関での利用の持続性にも配慮がなされる等の様々な工夫がされている。2020（令和2）年11月に開設された WEB サイトを通じて様々な学習の機会に利用され始めている。以上のことから、目標は十分に達成されたと評価する。

2. プロジェクトの運営・活動状況

研究開発成果の定着に向け、適切な活動とその見直しが行われ、プロジェクトの運営状況は妥当であったと評価する。

福井大学、大阪府こころの健康総合センター、豊中市、枚方市が緊密な連携をとりながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも会議や研修会の形態を変更する等の対応により目標達成に向けた適切な活動が行われた。さらに、地方自治体における職員の異

動や、他地域への展開といった成果の定着・普及にかかわる課題に対応するべく、日本家族計画協会を第二の協働実施者として加えるという大幅な方針変更を途中で行うことで、成果を全国に向けて展開することを可能にした。

3. 研究開発成果の活用・展開の可能性

研究開発終了後、研究開発成果の定着および展開の可能性が高いと評価する。

プロジェクト終了後も開発した資材類は参画した地方自治体において継続的に利用され、また WEB サイトの継続的な運用と展開により全国的にも利用される道筋ができており、日本家族計画協会が発行し国内約半数の妊婦に配布される冊子にて紹介される等により養育者にも情報が伝わるような取り組みも行われる。また、機関間の契約によって役割分担等が明確化され、今後の事業の実行と継続を裏付けるものとなっており、成果の定着と普及の可能性は高いと考えられる。

今後も福井大学と日本家族計画協会の間で継続的に連携を図りながら、資材類を見直して最新の研究成果を支援者に届け続けること、多職種連携の促進の方策や研修プログラム利用者のコミュニティ形成に向けた取り組み等が望まれる。また、特定地域における「マルチトリートメント予防モデル」導入による予防介入の中長期的な効果検証等への挑戦にも期待したい。このようにして、今回得られた成果が発展して、「マルチリ予防」「とも育て」が馴染みのある言葉として社会に定着することが、養育者支援の拡充と子ども虐待の低減により一層寄与するものとなる。

II. 研究開発プロジェクトの領域への貢献

プロジェクトの運営・活動は、研究開発領域の目標達成に貢献があったと評価する。

当初研究開発期間において明確化された公と私の“間”を埋めるために養育者支援あるいは包括的な家族支援が必要であることを、定着支援制度適用期間においては「マルチリ予防」「とも育て」という概念として打ち出すことになった。虐待が特別なものではなく、すべての家庭で身近に起こり得るものであると捉えて、社会全体で深刻な虐待を予防していくことを短い標語で提起していくことは、新しい公／私空間の構築による安全な暮らしの実現に向けて大きく寄与する成果といえ、他のプロジェクトや領域活動との積極的な連携によって、領域全体のストーリーを高めることに貢献した。また、生物学的な学術的知見をリスクのスクリーニングだけではなく、予防的観点からの子育て支援につなげた点も重要なポイントであった。

また、定着支援制度の適用を受けた初めての研究開発プロジェクトとして活動し、研究開発成果が定着する可能性の高い仕組みを構築した。大学と地方自治体、一般社団法人が研究開発成果の定着に向けて協働する実践については、他のプロジェクトに共有し得る経験値であり、特に、機関間の連携を契約関係で整理し、知的財産の活用に結び付けている点は他のプロジェクトの手本となる取り組みである。本領域におけるプロジェクト共通課題とし

て掲げた研究開発成果の普及・展開に関して、重要なモデルを提示したといえる。

C. その他

なし

第4 評価者一覧

氏名	所属等	当初研究開発期間の評価	定着支援制度適用期間の評価
山田 肇	東洋大学 名誉教授/ NPO 法人情報通信政策フォーラム 理事長	○	○
石井 光太	作家	○	○
岡 檀	統計数理研究所 医療健康データ科学研究センター 特任 准教授	○	
奥山千鶴子	NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長/ 認定 NPO 法人びーのびーの 理事長		○
川北 秀人	IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表	○	○
岸 徹	元 科学警察研究所 副所長	○	○
竹島 正	川崎市健康福祉局障害保健福祉部 担当部長 精神保健福 祉センター所長事務取扱	○	○
津崎 哲郎	NPO 法人児童虐待防止協会 理事長	○	
南島 和久	新潟大学 法学部 教授		○
藤岡 一郎	京都産業大学 名誉教授	○	○
松本 泰	セコム(株) IS 研究所 コミュニケーションプラットフォームディビ ジョン マネージャー	○	○
遊間 和子	(株) 国際社会経済研究所 情報社会研究部 主幹研究員	○	○
吉田 恒雄	認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク 理事長 / 駿河台大学 名誉教授	○	○

(所属・役職は評価実施時点)